

令和3年度 委託研究事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

令和3年4月1日改定

連番	区分	大学等/企業等 共通			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	共通	p.12	B	I 4.	ERATO追加支援期間	項目名を「4. ERATO本期間終了後の扱いについて」から「ERATO追加支援期間」に変更。2種の支援形態を「(1)ノーコストエクステンション型(原則的支援)」「(2)機関継承型(例外的支援)」として記載。特別重点期間の制度終了に伴い、これに関連する記載を一律削除。ノーコストエクステンション型の予算運用に関して、延長期間への繰越ではなく配分とするよう修正
2	共通	p.14	B	I 5.	(2) ERATO人件費特例適用	ERATO人件費特例を適用しようとする当該研究参加者の雇用契約を確認するように明記
3	共通	p.23	C	I 2.	(7) 委託研究実績報告書の提出について	経理様式1-③の追加に伴い、経理様式1-②と経理様式1-③の両方を提出するように明記
4	共通	p.23	C	II 1.	(2) アウトリーチ活動に係る経費	最新の事業趣旨に沿って改定

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。